

FRAMEWORK FOR ACTION TO MEET BASIC LEARNING NEEDS

Guidelines for implementing the World Declaration on Education for All

基礎学習のニーズを満たすための行動の枠組み

「全ての人に教育を」世界宣言」(一九九〇・三・九) 実行ガイドライン

序文

一、「基礎学習のニーズを満たすための行動の枠組み」は、「全ての人に教育を」世界宣言」(各国政府、国際的開発機関、二国間開発機関、非政府機関の代表が集まって開催した「全ての人に教育を」世界会議」で採択された)を具現化したものである。本枠組みは、最高の知識の総力と全当事者のコミットメントを軸に、各国政府、国際的機関、二国間援助機関、非政府機関(NGOs)、全ての人に教育を」イニシアティブの同調者たちが、同世界宣言を実行するための系統だった行動計

画を作る際の参考・指針となることを目的としている。本枠組みは、幅広い三つのレベルでの協調行動、即ち(1)個々の国における直接的行動、(2)特定の特徴や関心を共有する集団同士の協力、(3)世界共同体における多極的あるいは二極的協力について述べている。

二、個々の国や国家集団はもとより、国際的、宗教的、全国的組織は、本枠組みを利用しながら、それぞれの特定の目的、委託事項、構成要素と足並みを揃えた独自の行動計画やプログラムを開発することができる。このようにして過去一〇年間に実施されてきたのが、「ラテン・アメリカと西インド諸国のためのUNE

SCO大規模教育プロジェクト」である。同様なイニシアティブがとられたその他の例としては、UNESCO第二五回総会(一九八九年)で採択された「西暦二〇〇年までに非識字者を根絶

するためのUNESCO行動計画」、ISESCO特別プログラム(一九九〇年)、世界銀行による初等教育政策の傾向の見直し、USAID基礎教育と識字率の改善プログラムなどが挙げられる。こうした行動計画や政策やプログラムが本枠組みと一致する限り、基礎教育のニーズに答えようという世界の努力は結集し、協力関係は深まっていくだろう。

三、国民の基礎学習のニーズを満たすにあたり、各国の関心は多くの点で共通している。当然のことながら、こうした関心の性質や強さは国によって異なる。もし就学率がこのままの割合で推移すると、西暦二〇〇年には、地球全体で一億六千万人以上の児童が、ただ単に人口の増加が原因で、教育機会を得られなくなる。サハラ以南のアフリカ諸国やその他の低所得国はほとんどでは、急増する児童すべてに初等教育を提供することが、長期的課題として残されている。これらの国では、成人の識字率こそ向上しているものの、非識字率は相変わらず高い。アジアやアラブの多くの国はもとより、ヨーロッパや北米でも、増加の一途をたどる成人の機能的非識字者は大きな社会問題となっている。人種、性、言語、能力、民族、政治的信念がネックとなって平等な教育機会を阻まれている人がたくさんいる。これに加えて、高い落ちこぼれ率や成績の劣る者は、世界共通の問題であることの認識ができていない。こうした一般的傾向を見るとき、明確な目的と目標

を持った大規模で決定的な行動の必要性が見えてくる。

目標と対象

四、「全ての人に教育を」世界宣言」で確認された究極的目標は、すべての児童、青年、成人の基礎学習のニーズを満たすことだ。もし中間目標が設定され、それに向かって進歩が測定されれば、この目的を全うするための長期的努力は一層効果的に維持されるだろう。国およびそれに準じたレベルの適切な当局が、「全ての人に教育を」世界宣言」の目的と各国の開発目標や優先事項とを念頭において中間目標を設定することもできる。

五、中間目標は、国およびそれに準ずるレベルの教育の発達に関連した計画の中に特定の目標として系統立てて含めると有効だろう。こうした目標では(1)末端の能力特性に照らし合わせ、適切な時間枠内に期待する達成および成果を設定し、(2)優先分野(例えば貧困者とか身障者)を特定し、(3)進展度を観察・測定できるように系統立てるのが普通だ。こうした目標は、教育プログラムや教育サービスの継続的発展のための下限(上限ではない)を意味する。

六、目標に時間的制限を設けると、緊急意識が生じる上、実行度や達成度を比較する際には参考にできる。計画や目標は、社会情勢の変化に伴って見直し・更新ができる。基礎教育努力を特定の社会集団あるいは住民のニーズを満たすことに集中しなければならぬ国では、目標をこうした優先学習者と結びつけることで、計画立案者や実施者や評価者の注意を常にかからのニーズを

かなえることに向けておくことができる。観察や測定が可能な目標を設定しておく、進歩が客観的に評価できる。

七、目標をたてる際は、現在の傾向や資源だけをよりどころとする必要はない。本宣言では、人の発展を目指した協力的かかわり合いのなかで新たな人的、組織的、財政的能力が結集できるという可能性を唱っている。最初の目標を、こうした可能性の現実的な評価においてもよいだろう。識字率や就学率の低い国、あるいは資源が極端に乏しい国では、現実的な時間的枠組みのなかで国の目標を定めるに際し、難しい選択を迫られるだろう。

八、各国がそれぞれ一九九〇年代の目標として左記の事柄を求めてよい……。

- (1) 幼児ケアと発育関連活動の拡充。これには、特に貧しい児童、不利な条件下の児童、「身障」児のための家族および地域社会の介入も含まれる。
- (2) 二〇〇〇年までに初等教育（あるいは「基礎」の範疇に納まるそれより高等な教育）を誰もが享受・完了できるようにする。
- (3) 学習成績の向上。適切な年齢層の一定比率（例えば一四歳の八〇％）が、求められる学習成績の一定水準に到達するあるいはそれを越えるようにする。
- (4) 成人の非識字率を下げる。（それぞれの国にとって適切な年齢集団を測定に用いる。）つまり、二〇〇〇年までに、非識字率を一九九〇年の半分にまでするなど。特に女性の識字率に重点を置き、非識字率に関する現在の男女間の格差の是正に努める。
- (5) 青年や成人が必要とするその他の必須技能に関する基礎教育

事に関して大衆を教育したり基礎教育活動を支援するために、伝統のおよび現代的な情報媒体や技術を利用することも意味する。基礎教育のニーズを満たすには、家族や社会の学習環境の質を高め、基礎教育を社会経済的状况とからませるための行動も必要だ。人口、保健、栄養への人的資源の投資がどんな相補性と相互依存性をもっているかの理解も必要だ。

一、基礎学習のニーズは複雑で多様なことから、こうしたニーズを満たすには、総合的開発努力に不可欠な全部門を巻き込んだ多部門的戦略や行動がとられなければならない。もし教育当局や教師など教育担当者との協同的活動が基礎教育の開発に際しての社会全体の責任として再浮上してきた場合は、多くのパートナーたちはそれに同調しなければならぬ。つまり、広範なパートナー（家族、教師、地域社会、情報・通信関連の企業を含む民間企業、政府および非政府機関、協議会など）が、いろいろな基礎教育形態の計画立案や運営や評価に積極的にかかわるのである。

二、新しい制度や機構をつくる前に、基礎教育を提供するための現行の慣習や制度を綿密に評価するべきである。全くゼロからやりなおすよりも、すでにある荒廃した学校を復興したり、教師や識字労働者の訓練および労働条件を改善したり、現行の学習構想の実現を図るほうが投資効果が大きくかつ早く現われるからである。

三、あらゆるレベルの非政府機関が結束すると、大きな可能性が生まれる。こうした自主的な組織は、自主的かつ重要な一般の見解を擁護しながら、非公式な教育過程や生涯教育過程のため

や訓練の供与の拡大。プログラムの効果は、行動変化や健康、雇用、生産性への影響の観点から測る。

(6) より良い生活と健全で共存可能な開発を達成するには、個人ないし家族の知識、技能、価値の習得度を向上させなければならない。そのためには、マスメディアやその他の近代的あるいは伝統的な通信形態や社会行動を含むあらゆる教育ルートを利用する。その効果は行動変化に現われるので、その観点から評価する。

九、できれば上記の達成目標水準を設定しておく。ただしその水準は、共同の不可分な関心事として、学習機会の普遍化と身についた学習という基礎教育の焦点と矛盾してはいけない。いずれの場合も、達成目標に性的差別を設けてはならない。しかしながら、特定の基礎教育プログラムの達成レベルや、そのレベルに達することが期待されている参加者の比率レベルの設定は、個々の国の自主的な課題でなければならない。

行動の原則

一〇、まず第一歩として、社会に存在する伝統的な学習制度を明らかにし、基礎教育サービスにたいする実需を（公式な学校教育あるいは非公式な教育プログラムに換算して）割り出す。これは、できれば集団や共同体をまきこんだ直接参加方式のプロセスを経て行うことが望ましい。幼児のケアや発達機会、適切で高質な初等教育あるいはそれに相当する学校外における児童教育、青年や成人のための識字・基礎知識・生活技能訓練など、あらゆる種類の基礎学習のニーズをつきとめる。これはまた、社会的関心の監視、調査研究、訓練、資料づくりの一翼を担うだろう。

一四、二極的ないし多極的協力の本来の目的は、真のパートナーシップ精神に現われるべきである。既に馴染みとなっているモデルを移植することを目的とするのではなく、基礎学習のニーズに効果的に答えようとする国や国内協力者の内生的能力の発展に役立つことを目的としなければならない。行動や資源は、発展を更に推し進める原動力となる運営能力や分析能力に重点に置きながら、基礎教育サービスの本質的特徴を強化するために用いられるのでなければならない。国際的な協力と融資は、特に大規模な改革や部門間の調整を支援し、授業や運営にたいする革新的な取り組み方を開発・試験する上で貴重な助けとなる。授業や運営の場では、新しい取り組み方を試みなければならないかもしれないし、巨額の支出を伴うかもしれない。また、関連した他の経験で得た知識が役に立つことも多い。

一五、国際的な協力は、現在基礎学習のニーズが最も満たされていない国に優先的に向けられるべきである。あるいは、教育機会の国際的格差を是正しようとしている国にとっても役に立つ。非識字の成人および学校に行っていない児童の三分の二は女性であることから、こうした不平等がある国では、婦女子の教育機会の改善と、かれらの積極的参加を阻む障害の除去が最優先事項である。

1、国レベルの優先的行動

一六、全ての人の基礎学習のニーズを満たすという目的が進展

するかどうかは、究極的には個々の国のとる行動次第である。地域および国際的協力や財政援助がこうした活動を促進する一方で、政府当局、地域社会、それらの国内パートナーは、改善のための重要な作用因である。国内外の資源の有効利用を調整するという責任の大半は政府にある。各国の状況や能力や開発計画や目標は様々である。従って、本枠組みでは、優先させると利益になる分野を提案するにとどめる。以下に示す分野のうち、どの行動にこれらまでの努力をそそぐべきかの判断は個々の国が行うだろう。

1-1 ニーズの評価と立案計画行動

一七、自ら設定した目標を達成するために、各国が、それぞれが「基礎」と定義した学習の必要をかなえるための（地方レベルから全国レベルに至る）総合的かつ長期的な行動計画を開発・管理するよう奨励する。現行の教育部門や一般的開発計画及び戦略も考慮した「全ての人のための基礎教育」に関する行動計画は、必然的に多領域をカバーし、関連分野（例えば、教育、情報、通信/メディア、労働、農業、保健）における活動をリードすることになる。戦略的立案計画モデルの定義はそれぞれ異なるとはいえ、そのほとんどが、目的、資源、行動、制約間の不断の調整を伴う。全国レベルでは、ふつう目的は広義的な言葉で言い表わされ、中央政府資源も吟味される。一方、行動は地方レベルでとられる。かくして、同じ全国的背景を背負いながらも、地方の計画は自ずとその大きさや内容が異なってくる。従って国またはそれに準ずるレベルでの枠組みと各地の計画とでは、条件や状況が違

うことが許されてなければならない。これらを具体的に挙げてみると、次のようになる……。

- * 既存制度の評価に関する研究（問題、失敗、成功の分析）
- * 満たさなければならない基礎学習のニーズ（主知識に加えて、経験・認識に基づく技能、価値、行動など）
- * 教育に用いる言語
- * 基礎教育にたいする要求および広範な参加を促すための手段
- * 家族や地域社会の支援を動員するための条件 modalities
- * 目標と特定の目的
- * 必要な資本と資源の循環。コストが適切で、コスト効果の観点からも可能な手段。

- * 目標到達度を監視するのに用いる指数および手順
- * 資源利用の優先順位およびサービスやプログラム開発の時間的優先順位
- * 特別な手段を必要とする優先集団

* 計画を実施するのに必要な専門知識

* 必要とされる制度的および行政的取組み

* 公的基礎教育とその他の基礎教育プログラムの間で確実に情報を分かち合うための条件 modalities

* 実施戦略と予定表

1-1-2 支援政策環境の開発

一八、多部門的行動計画とは、部門間の政策を調整して、各部門が国の総合的開発目標に沿って相互に助け合いながら有益な方

法で作用しあうことを意味する。基礎学習のニーズを満たすための行動は、各国の国レベルあるいはそれに準じたレベルでの開発戦略の不可欠な部分になっていなければならない。かかる戦略では、人的開発が優先されるべきである。関連パートナーの協力を向上、促進させるには、立法的手段などが必要だろう。基礎教育に関する主張や公開情報は、国またはそれに準じたレベル、地域レベルでの支援政策環境を創り出す際に大切だ。

一九、注目に値する四つの手段がある。即ち

- 1、「全ての人に教育を/」という目標への広く一般的なコミットメントを改めて作りだすため、国ないしそれに準じたレベルでの活動を開始する。
- 2、公共部門における非効率や民間部門にある搾取的慣習を減らす。
- 3、行政官のための訓練を改善し、有能な婦人や男性を公的な仕事に確保するための条件を設ける。
- 4、基礎教育プログラムの設定や実施にたいするより広い参加を奨励するための手段を設ける。

1-1-3 基礎教育改善政策の立案

二〇、教育の質、公平さ、効率に関する前提条件は幼児期に決まるので、幼児期のケアや発展に留意することは、基礎教育の目標達成にとって不可欠である。基礎教育は、学習過程に参加している人のかかえている現実のニーズや利益や諸問題と呼応しなければならぬ。例えば栄養、健康、仕事といった学習者に関心のある事柄や過去の経験を、識字能力や数算的思考能力と結びつけ

ることで、カリキュラムは一層学習者との緊密度を増すことができる。多くのニーズは国によって大きく異なるから、カリキュラムもそれぞれの地域の条件に敏感でなければならない。その一方で、教育カリキュラムや教育メッセージの中で扱うべき普遍的ニーズや共通の関心もたくさんある。環境保護とか人口や資源の均衡の維持、AIDSの蔓延の速度を遅らせること、麻薬中毒の防止などの問題は、全ての人にかかわる問題である。

二一、学校教育の条件の改善を図るための特別な戦略、即ち学習者や学習過程、人員（教師や管理者など）、カリキュラムや学習評価、資料や施設に関する戦略に重点を置くのもよい。こうした戦略は、設計、管理、評価や人的開発の社会的、文化的、倫理的側面のみならず、知識や問題解決能力の習得をも考慮しながら、一体化させて実行してゆくべきである。求める成果の程度によつては、教師をしかるべく訓練することも必要だ。同時に、教師は、こうした成果を奨励するためのインセンティブ機会や職場プログラムの恩恵にもあずかる。カリキュラムや評価にはいろいろな規程が反映されていなければならない。資料やおそらく建物や施設もこうした規程に沿って改善されなければならない。国によつては、常習的欠席が減り、学習時間が増えるよう授業条件を改善するための措置も戦略に含めなければならないだろう。学校教育でカバーできない集団にたいする教育の必要をかなえるためには、非公的的教育のための適切な戦略が必要だろう。こうした戦略には、上記の局面はもとより、それらをはるかに越えた局面も含まれるべきで、その他の教育形態との調整の必要性、全利益

当事者の支援、財政資源の維持、地域社会全体の参加などにたいする特別な配慮も必要だろう。識字にたいするこうした取り組みかたの一例として、UNESCOの「二〇〇〇年までに非識字者を根絶するための行動計画」がある。その他の戦略としては、地域社会全体の広範な教育のニーズをかなえるためにメディアに頼るという手もある。このための戦略は、公的教育や非公的教育、あるいはその両方と絡み合って進められなければならない。通信メディアの利用には、大衆を教育したり情報を求めている人たちに重要な情報を分けあたえるための大きな可能性が秘められている。

二二、基礎教育の質を高めるには、満足できる質の基礎教育を受ける機会を拡大すればよい。婦女子が必要だと認められている水準に達するまで基礎教育を続けられるようにするには、それが可能な分野では、本人たちと相談しながら特別な手段を設けるとよい。いろいろな不利な条件下に置かれている人の学習機会を広げるにも、同じ様な取り組みが必要だろう。

二三、基礎教育の効率というのは、コストが安いことではなく、目標とする教育機会水準や学習成果を得るために、すべての人的、組織的、財政的資源を最も効果的に利用することを意味する。先に述べた関連性や質や公平さに関する配慮をもって効率の代替とすることはできないが、これらが効率を上げるための特定の条件を表しているとは見ることができない。プログラムによっては、それ以上の（以下ではない）資源を必要とするだろう。しかしながら、より多くの学習者が既存資源を利用できること、ある

いは学習者ひとりあたりのコストがより少なくて同じ学習効果が得られることは、基礎教育の受け皿が増えることを意味するから、教育機会や現在教育と縁のない集団のニーズも満たすことができる。

1-4 管理、分析、技術に関連した能力の改善

二四、管理、分析、技術に関連した能力の改善をリードするには、いろいろな種類の専門知識や技能が必要だ。管理や監督を司るスタッフはもとより、プランナー、学校建築技術者、教師養成者、カリキュラムを作る人、調査研究者、アナリストなども基礎教育を改善するための戦略にとって重要である。しかし、こうした責任を負った人たちのための訓練を特に用意している国は少ない。多くの参加者の努力を効果的に調整するには、基礎教育の限界を拡大することが不可欠な前提条件である。多くの国において、より広い責任を共有する地域または地区レベルでの計画立案能力や管理能力の強化・開発が必要だろう。重要なスタッフのための準備訓練や職場訓練用プログラムを開始するべきである。既に行われている所ではそれを強化する。こうした訓練は、行政改革、管理者の刷新、監督技術の導入に際して特に有益だ。

二五、基礎教育に関するデータを収集、処理、分析するための技術サービスや機構の改善は、どの国でもできる。国民の基礎学習のニーズや既存の基礎教育活動に関して、信頼できる情報や調査研究に乏しい多くの国では、こうした改善は緊急を要する課題である。行動計画を準備・実施する上で、国の情報・知識ベースは欠かせない。身についた学習に焦点を絞るということは、ひ

とつには個人の学習成果や配給機構を評価するための制度の開発あるいは改善を意味する。プロセスや成果の評価に関するデータは、基礎教育のための管理情報システムの中核として使える。

二六、授業技術を上手に利用すると、基礎教育の質と配給の改善に役立つ。この技術がまだ広く行き渡っていない国が導入する際は、適切な技術を選択・開発し、必要な機器や運営制度を確保し、教師や教師と共同で働く教育スタッフを採用したり訓練しなければならぬだろう。適切な技術とは何かという定義は社会的特徴によって異なるし、その定義も、新しいテクノロジー（教育ラジオ、テレビ、コンピュータ、各種視聴覚教育機器）が安くなり一定の環境にたいする適応性も増してくるにつれ、こうしたテクノロジーの変化に伴って急速に変化するだろう。近代技術を利用することで、基礎教育の運営面も改善できる。各国は、基礎教育のニーズや資源に関連した現在あるいは潜在的技術能力を定期的に見直すこともできる。

1-5 情報・通信ルートの動員

二七、基礎学習のニーズにたいして既に大きなインパクトを与えている新しい可能性が台頭しつつある。明らかにその教育的潜在能力にはまだ殆ど手がつけられていないこの新しい可能性は、主に二つの結集的な力 CONVERGING FORCES に帰因し、どちらも一般的な開発プロセスの最近の副産物である。そのひとつが、世界が入手できる情報の量（そのほとんどは生存と基本的福祉と関係している）の増加で、数年前に比べて指数的に増え、その成長率はなおも上昇の一途をたどっている。重要な情報が第

二の近代的進歩、即ち世界中の人が伝達しあえる新しい能力と結びついたとき相乗効果が生まれ、二本の矢は三本の矢の威力を発揮する。この力を抱き込んで、目標とする学習のニーズを満たすために寄与するべく、意識的、積極的、計画的に利用する機会が存在するようになったのである。

1-6 協力関係の設立と資源の結集

二八、基礎教育の促進のための行動計画を立て、支援政策環境をつくりだすにあたり、既存の協力関係をさらに拡大し、新しいパートナー（家族、地域社会の組織、非政府機関やボランティア協会、教員組合、その他のプロ集団、雇用者、メディア、政党、協同組合、大学、研究機関、宗教団体、教育当局、その他の政府機関やサービス（労働、農業、保健、情報、商業、産業、防衛など）を一堂に集めるために、機会の最大利用を図らなければならない。こうした国内のパートナーに代表される人的および組織的資源は、行動計画の実施において、それぞれが役割を果たせるよう効果的に結集させなければならない。地域社会レベルや国あるいはそれに準じたレベルでの協力関係をつくるよう奨励する。こうした協力関係は、活動の調和をとり、資源を一層効果的に利用し、必要に応じて財政的および人的資源の結集を増やす助けとなる。

二九、政府やそのパートナーは、他の部門における教育や訓練のための財政およびその他の資源の現在の割り振りや利用状態を分析することで、(1) 効率を高める、(2) 国家予算の範囲内あるいは範囲外の資金源を動員する、(3) 既存の教育・訓練予

算を再配分することで基礎教育の新たな支援が得られるか否かを判断する、などのことが可能になる。教育にたいする財政援助が少くない国は、何かの公共資金を基礎教育のために再配分できるかどうか検討しなければならない。

三〇、基礎教育用には潜在的に使える資源を査定し、行動計画のための概算予算と比較すると、計画されている活動の予定づくりにいづれ影響を及ぼしたり選択を迫ることになりうる資源の不足が見えてくる。国民の基礎教育のニーズを満たすために外国の支援が必要な国では、外国のパートナーと討議したり外国からの援助を調整する際のベースとして、こうした資源査定や行動計画を利用することができる。

三一、個々の学習者も、動員すべき重大な人的資源である。学習機会の需要や参加は簡単に想定できるものではないが、積極的に奨励すべきである。潜在的学習者は、基礎教育活動から受ける恩恵は、同活動に参加した者が負うコスト（即ち、収入の減少、地域社会や家族活動にさく時間やレジャー時間の減少）を補ってなお余りあることを理解する必要がある。個々の国の文化に由来する理由から、特に婦女子は基礎教育機会を十分に利用することができない。こうした障害は、インセンティブを用いたり、プログラムを各地の状況にあわせたり、基礎教育への参加は「生産的な活動である」ことを本人や家族や地域社会に納得させることで解決できる。学習者は、単に「人数」とか「受益者」として扱われるより、授業の協力者として参加させられたほうが高い成果を上げる。学習機会の要求や参加の問題に注意を払うと、学習者

の個人的能力を教育に結集させるのに役立つ。

三二、家族資源（時間と相互支援を含む）は基礎教育活動を成功させる上で不可欠だ。家族にはインセンティブや支援を提供し、家族資源を投資するのは、家族全員が基礎教育機会からできるだけ充分かつ公正な恩恵を得られるようにするためであることを保証する。

三三、高質な基礎教育を行うには、教師やその他の教育担当者の卓越した役割を認識・開発し、その貢献を最も有効に利用しなければならぬ。このためには、教師がその抱負を遂げたり社会的義務や倫理的責任を果たせるようにする措置はもとより、教員組合の権利や職業的自由を敬い、労働条件や地位（とりわけ採用、初期訓練や職場訓練、報酬、昇進機会の可能性について）を改善する措置も伴わなければならない。

三四、学校と地域社会の労働者の協力関係においては、図書館が、すべての学習者（学校および学校外の環境にある就学前の幼児から成人まで）に教育資源を与える際のもっとも重要な重責を担わなければならない。従って、図書館を貴重な情報源として認識することが必要だ。

三五、基礎教育の支援や提供においては、地域の共同団体、共同組合、宗教団体といった非政府機関もまた重大な役割を担う。これらの経験やエネルギー、およびいろいろな構成要素との直接関係は、基礎教育のニーズを明らかにし、満たす上で貴重な資源である。基礎教育に関するこれらの積極的関与を促進するには、その能力を高め、その自主性を認める政策や機構が必要だ。

2、地域レベルでの優先的行動

三六、基礎学習のニーズは、各国が国内的協調行動を介して満たすのではなくなければならない。しかし、同じような関心をもち、にかよった状況下であり、目標を同じくする国同士であれば、いろいろな形で協力が可能だ。既に計画ができあがっている地域もある。例えば、ESCAPが一九八八年に採択した「人的資源に関するジャカルタ行動計画」がそれだ。情報や経験の交換、専門知識の貯え、施設の共有、共同活動の試みを行うことで、数カ国が共同で資源基盤を固め、お互いの利益のためにコストの削減をはかれる。近隣諸国（準地域的）あるいは人文地理的 GEO-CULTURAL 広域地域に属する国々、あるいは言語が共通な国や文化的ないし商業的な関係にある国同士でもこうした協力体制を整えることができる。こうした国際的協力を推進する際には、地域のおよび国際的組織が往々にして重要な役割を演じる。以下の討議では、こうした手はずの一切を「地域的」という言葉に含めるものとする。概して国民の基礎学習のニーズをかなえようと努力している国を支援する際は、既存の地域的協力関係を強化し、協力関係が効果的に機能するよう必要な資源を供給することが必要だろう。

2-1 情報、経験、専門知識の交換

三七、（政府間機構、非政府機構のいかに問わず）いろいろな地域機構が、教育や訓練、保健、農業開発、調査研究と情報、伝達、基礎教育のニーズを満たすことに関連したその他の分野に

おける協力関係などを促進する。こうした機構のなかには、その構成要素が次第に出してくるニーズに対応していくうちに更に発展できるものもある。こうした可能性を秘めている例としては、初等教育を普遍化し、成人の非識字者をなくそうという国レベルの努力を支援するために UNESCO を介して一九八〇年代に設けられた四つの地域プログラムがある。

* ラテン・アメリカと西インド諸島における教育に関する大プロジェクト

* アフリカにおける非識字者根絶のための地域プログラム

* アジア・太平洋における万人のための教育プログラム (APP EAL)

* 二〇〇〇年までにアラブ諸国における初等教育を普遍化・改善し、非識字者を根絶するための地域プログラム (ARABUP EAL)

三八、以上のようなプログラムに関連して組織された技術的および政策的協議会に加えて、その他の既存機構を利用して、基礎教育に関する政策問題を協議することもできる。必要に応じてこの目的のために利用できる機構としては、UNESCO やその他の地域組織が組織した文部大臣会議、国連の地域委員会の定例会議、英連邦事務局主催の汎地域会議、CONFEMEN (フランス語圏国家の文部大臣常設会議)、経済協力開発機構 (OECD)、イスラム諸国教育・科学・文化機構 (ISESCO) がある。このほかにも、非政府団体が開催する多くの会議が、情報や技術的・政策的諸問題を専門家が共同で検討する機会を提供して

いる。こうした様々な会議の主催者は、妥当だと思ふときは参加枠を広げ、基礎教育のニーズを満たすことに関与している各構成要素の代表にも参加してもらえらる方法を考えることもできる。

三九、国家間で交換あるいは共同開発できるメディア用メッセージやプログラムを共通して使える機会があれば、フルに利用するべきである。ことに政治的国境を越えて言語や文化が類似している国々ではなおさらである。

2-1 連帯活動を図る

四〇、国レベルの基礎教育行動計画の実施を支援するために、国家間で行える連帯活動はたくさんある。連帯活動は、大きな経済 (ECONOMY OF SCALE) と参加国の相対的利点を利用できるように計画されるべきである。こうした地域協力が特に適していると思われる分野が六つある。

- 1 主要スタッフの訓練 (プランナー、管理者、教員養成者、調査研究者など)
 - 2 情報の収集・分析の改善努力
 - 3 調査研究
 - 4 教材の生産
 - 5 基礎教育の必要をみたすための通信メディアの利用
 - 6 遠隔地への教育サービスの管理と利用
- ここでもまた、こうした活動の発達を促すのに役立つ既存の機構がある。即ち、UNESCOの国際教育プランニング協会およびその訓練生の調査研究のネットワーク、IBBEの情報網、UNESCOの教育協会、UNESCOの賛助を得て運営されている五つ

倫理と経済的論拠があるからである。

3-1 国際的状況をにらんだ上での協力

四二、基礎教育のニーズをかなえることは、人類共通の普遍的な責任である。世界中の基礎教育のニーズを満たせるかどうかの見込みは、国際関係と貿易の力学によって決まる部分もある。緊張緩和と軍備の縮小が台頭してきた今、膨大な軍事費を削減し、浮いた資源を (基礎教育を含む) 社会に役立つ部門にふりむけることが現実的に可能になってきた。目下の急務は、部門間の再割当である。世界共同体と個々の政府は、勇気と理想をもち、思慮深く細心の注意を払って、平和目的のために使うべく資源の転換を図らなければならない。同様に、現在の貿易関係の不均衡をなくし、重い債務を軽減するための国際的な措置をとり、所得の少ない国が、国民に基礎教育を提供するのに必要な人的資源や財政的資源を放出あるいは確保して、国の経済を立て直せるようにしてやらなければならない。構造的調整政策は教育の適切な資金水準を守るべきである。

3-2 国の能力の向上

四三、基礎教育プログラムやサービス (1-4参照) を計画・管理するのに必要な能力を開発したい国からの要請があったときは、国際的支援を与えるべきである。国民の基礎教育のニーズを満たすためのプログラムの作成・管理の最終責任は各国にある。国際的支援には、データの収集、分析、調査研究、技術革新、教育方法論の訓練と制度の開発を含めてもよい。管理情報制度やその他の近代的管理方法を導入するものもよい。この場合、低いし

の教育改革ネットワーク、国際開発研究センターに関連した調査研究・検討・諮問グループ (RRAGs)、学習連邦 Commonwealth of Learning、ユネスコアジア文化センター、国際成人教育協議会が設立した直接参加網、国際教育成果評価協会 (約三五カ国の大手全国調査研究協会と結びついている) などである。このうちのひとつ以上の分野で貴重な経験を蓄積した多国間および二国間の開発機関のなかには、連帯活動への参加に興味を示すものがあるだろう。国連の五つの地域委員会が、特に適切な行動をとるための政策立案者を動員するなどして、こうした地域的連帯活動にたいする支援を増加してくれる可能性もある。

3、世界レベルでの優先的行動

四一、世界共同体は、教育と開発の分野における協力では既に確立した業績を納めている。しかし、一九八〇年代に入ると世界の教育に対する資金調達は鈍化した。多くの国にとって増える一方の累積債務や、国の財政的資源や人的資源を裕福な国にとられてしまう経済関係が重いハンディとなってきた。だが、基礎教育に伴う諸問題への関心は先進国でも途上国でも同じである。「全ての人に基礎教育を」の主旨に従って行動をとろうと努力する国や地域にとって、国際的な協力は貴重な助けとなるだろう。基礎教育に向けられる時間やエネルギーや資金は、国民や国の将来にたいするおそらく最も洞察に富んだ投資である。なぜなら国際的連帯が、国民に基礎教育を提供するための資源を欠く国に技術協力と財政援助を与えることに関しては、明確なニーズと強力な

中レベルの管理者に重点を置く。こうした能力は、初等教育の質的改善を支援したり、学校外で行う革新的なプログラムを導入する際に一層必要とされるだろう。国や制度にたいする直接的支援に加えて、国際的援助は、国際的および地域的活動や共同研究や訓練や情報交換を扱う国内機構の活動の支援にも有効に振り向けることができる。新設するかわりに既存構造を改善するのであれば、後者は既存の制度やプログラムに基づいて実施あるいは支援されるべきである。支援は、特に途上国相互、あるいは状況への対応に使える資源や状況が似ている国相互の技術協力において貴重である。

3-3 国および地域レベルの行動にたいする持続的・長期的支援

四四、すべての国すべての人の基礎教育のニーズを満たすことは、明らかに長期的計画だ。本枠組みは、政府や国内パートナーが目標を達成し自ら定めた目的を実現するために協力しあうという長期的なコミットメントを介して、基礎教育の発展のために国ないしはそれに準じたレベルの行動計画を作る際のガイドラインである。国際的機関や協会 (その多くは「全ての人に基礎教育を」世界会議の主催者か協賛者) は、前項で概述した国およびそれに準ずるレベルでの行動にたいする長期的支援計画を作成維持・するために積極的に働きかけるべきである。特に、「全ての人のための教育」の中核的後援者 (UNDP、UNESCO、UNICEF、世界銀行) は、次に示す国際的支援の優先分野を支援し、それぞれが指導的団体の指令や特別な責任や決定の範囲

内で行動しながら、「全ての人のための教育」の目的を表現するための適切な手はずを整えることへのコミットメントを確認する。UNESCOが教育に対して特別の責任を負う国連機関であるなら、UNESCOは「行動のための枠組み」を実行し、国際的調整や協力の強化に必要なサービスの供与の促進を優先させるだろう。

四五、すべての人のための基礎教育の枠を広げながら自主的な行動計画を実施しようとしている低開発国には、国際的融資を増加しなければならぬ。協力と連帯という形の長期的コミットメントを特徴とする純粋なパートナーシップは、業績を高めることだけでなく、この重要な教育部門のための総合的融資を大幅に増やすための根拠となるだろう。政府の要請があれば、多国的機関や二国(相互的)機関が、つぎのような分野の行動を優先的に支持するべきである。これに該当するのは、特に第一項で述べた水準の国である。

(a) 一九九〇年代早々に作る必要のある国レベルあるいは多部門間の計画の作成や更新(1—1項参照)。多くの途上国では、特にデータの収集や分析や国内協議会の結成のため、財政、技術の両面からの援助が必要である。

(b) 初等教育の質と社会性を満足ゆく水準(1—1と2項参照)に引きあげるための国の努力や関連国家相互の協力。関連性を強め教育の質を高めるに際して、家族、地域社会、非政府機関を巻き込んだ経験は、国家間の協力にとっても有益だろう。

(c) 経済の貧しい国における初等教育の普遍化の実現。国際的

スチナ難民救済事業機関(UNRWA)などの機関が管理しているが、金額、期間ともに今以上のスケールの財政援助を必要としている。難民諸国は、難民の基本的ニーズ(学習を含む)と取り組むために国際的な財政・技術援助を必要としているが、世界共同体は、協力体制を一層固めることによって、その重荷を分かちあうことができる。世界共同体はまた、占領下の人々や戦争やその他の災難により移住させられた人々が、かれらの文化的独自性を維持するための基礎教育プログラムを引き続き利用できるようにするために努力するだろう。

(g) 非識字率の高い国(サハラ以南のアフリカ諸国など)や非識字者人口の大きい国(南アジアなど)におけるあらゆる種類の基礎教育プログラム。世界における読み書きのできない成人は膨大な数におよぶが、これを大幅に減ずるには、なみなみならぬ援助が必要だろう。

(h) 小規模改革を調査研究、立案計画、実験するための能力づくり。「全ての人の教育をノ」イニシアティブが成功するか否かは、究極的にはプログラムを設計・実施する各国の能力にかかわってくる。この観点から、有能な教育計画立案者とはとより、研究成果および実験・改革から学んだ教訓で武装した知識ベースが最も重要だろう。

四六、外部からの教育資金の調整は、国レベルで行う責任である。援助政府は、優先順位に従って資源が有効に使われるように導かなければならない。開発資金調達機関は、政府と相談したり地域イニシアティブをとる際、共に活動あるいは協力する機関

資金調達機関が、各国が初等教育の普遍化を独自の時間枠に従って実現するのを援助するための長期的支援について取り決めを行うときは、ケースバイケースで対処すべきである。外部機関は、現行の支援慣習を検討する。そして資金や技術の集中的援助は必要としないが、しばしば長期間にわたって予算を組んでもらって支援してもらわなければならない基礎教育プログラムを効果的に援助する方法を探り出す。このような状況下では、教育の開発協力規準の中に、単なる経済的配慮以上のものが含まれるよう一層の注意を払わなければならない。

(d) 不利な条件下におかれた集団、学校に行っていない青年、基礎教育機会にほとんどあるいは全く恵まれなかった成人たちの基礎学習の必要に答えることを目的としたプログラム。全当事者が、それぞれが持っている革新的な方法や活動に関する開発・実施の経験や専門知識を分かちあひ、特定の集団(例えば婦人、田舎の貧しい人、身障者)に基礎教育資金を集中すれば、かれらの学習機会や条件を大きく改善できる。

(e) 婦女子のための教育プログラム。婦女子の生活のあらゆる局面で不平等を取り除くことは言うに及ばず、婦女子を通常の教育プログラムから疎外している社会的、文化的障害をも取り除けるようなプログラムを作らなければならない。

(f) 難民のための教育プログラム。難民の支援にたいしては、国際的に責任があるとの認識ができてきている。これらのプログラムは、難民のための国連難民高等弁務官事務所(The United Nations High Commission for Refugees (UNHCR))や国連

(「アフリカにおける教育のための援助推進協議会」the Task Force of Donors to African Education など)と相談し、革新的かつ柔軟性に富んだ協力形式を追求すべきである。これ以外にも公開討論の場を設けて、そこで援助機関と途上国が共同で国際プロジェクトを立案したり、財政援助に関する一般の問題を討議する必要がある。

3—4 政策問題の協議

四七、一九九〇年代には、基礎教育のニーズの実現にかかわっている多くの当事者同士の協議のために既に設けられている通信ルートやフォーラムを十分に活用して、この「枠組み」の基調をなす国際的コンセンサスを維持・拡大すべきである。二年に一度開催される「国際教育会議」などのルートやフォーラムが地球規模で運営されている一方で、特定の地域や国家集団や特定の種類のパートナーに焦点をあわせているルートやフォーラムもある。各機関は、可能な限りこうした協議会を調整して成果を分かちあうように努力するべきである。

四八、さらには、「全ての人の教育をノ」イニシアティブを維持・拡大するために、世界共同体は、適切な段取りを整え、できるだけ現在ある機構を利用して、次に示す利益機関相互の協力関係を確実にする必要があるだろう……。

1、世界会議で弾みをつけ、その勢いをもって「全ての人の教育をノ」と提唱し続ける。

2、各国が自ら設定した基礎教育目標の達成度に関する情報や、イニシアティブを成功させるための資源と組織的条件に関する

- る情報の共有を促進する。
- 3、新しいパートナーの参加を募る。
- 4、すべてのパートナーが、基礎教育のための強力な支援を維持することの重大さを充分に認識する。

一九九〇年代のための段階的実施計画

四九、中間目標を定め、その達成のための行動計画を作るに際して、各国は、その過程において、特定の活動を調和させながら計画に盛り込むための予定表を作ることにならう。同様に、地域的行動や国際的行動に関しても、時間枠内に目標を達成するための予定表を作る必要があるだろう。次に示す一般的な予定表に対しては、一九九〇年代のための段階的実施計画が提案されている。もちろん、特定の局面の重複は避けられないだろうし、示されているデータは個々の国や組織の状況に適合させなければならぬだろう。

- (1) 政府や組織は、特定の目標を定め、基礎学習のニーズを満たすための行動計画を完成・改正する(1-1)。支援政策環境をつくるための手段をとる(1-2)。基礎教育サービスとプログラムの関連性、質、公平さ、効率を改善するための政策をたてる(1-3)。情報や通信メディアを、基礎教育の供給用に適合させるための手段を編み出す(1-5)。資源を結集し、運営面での協力関係を築く(1-6)。国際的パートナーは、この準備段階を完了するため、直接的支援や地域的協力を介して各国を援助する。(一九九〇—一九九一年)

- (2) 開発機関は、国あるいはそれに準じたレベルでの行動を維持し長期的に支援するという責任と歩調を合わせ、一九九〇年代のための政策や計画を作り、基礎教育の財政的、技術的援助を増加させる。(3-3) すべてのパートナーは、既存の協議や協力関連の機構を強化・利用し、地域レベルあるいは国際的レベルでの進捗状況を監視するための手順を設ける。(一九九〇—一九九三年)

(3) 行動計画実施の第一段階：国の調整団体が、進捗度を監視して、適切な調整計画を提案する。地域的、国際的支援活動を実行する。(一九九〇—一九九五年)

(4) 政府と諸機関は、それぞれの計画の進展を中期的に評価し、必要に応じて調整する。政府・諸機関や開発機関は、地域レベルおよび国際レベルでの総合的見直しを行う。(一九九五—一九九六年)

(5) 行動計画や、地域および国際レベルの支援行動を実施するにあたっての第二段階。開発機関は必要に応じて自分たちが作った計画を調整し、基礎教育への支援をしかるべく増す。(一九九六—二〇〇〇年)

(6) 政府、諸機関、開発機関は、地域および国際的レベルでの政策の達成度を評価し、政策を総合的に見直す。(二〇〇〇—二〇〇一年)

五〇、こうした長期的努力へのコミットメントは、全ての児童、青年、成人が必要とする基礎教育をかなえるためには避けて通ることができない。このようなコミットメントを更新するな

ら、今こそその時期だろう。この努力は、今まで以上に多量かつ賢明な基礎教育および訓練への資源投資を必要とするだろう。しかし、その利益はすぐに生じ、充分未来につながっていく。今日の地球的規模の挑戦は、世界共同体が不屈の精神をもって「全ての人に教育を/」という目標の達成にかかわり合うことにより、大いにかなえられるだろう。

一九九〇年三月九日

●群馬県差別部落史料



東京部落解放研究会 古文書を読む会

群馬県前橋市(旧植野村)を中心に、十三ヶ村の職場を統轄した、長吏小頭三郎右衛門家に伝わる被差別部落内文書。近世関東の部落の社会的位置と人々の生活を生々しく伝える貴重な史料である。

古文書の会に集う市民の、七年間の読合わせ・学習の成果で、多くの人が読めるよう、読み下し文がつけられている。

東京部落解放研究65・66号

発行・東京部落解放研究会 発売・解放書店 頒価二千円
東京都台東区東上野5-23-15 ☎〇三(八四四)五七二五